

「人材確保等支援助成金」のご案内

人材の確保・定着に向けた「魅力ある職場づくり」に取り組む事業主の皆さまが対象の助成金です。ぜひご活用ください！

厚生労働省では、事業主の方に向けてさまざまなタイプの「人材確保等支援助成金」を提供しています。本紙では、7つのコースの概要についてご紹介します。

これらの助成金を受ける際は、都道府県労働局に計画書を提出し、認定を受けた上で、各コースが規定する要件を満たす必要があります。要件の詳細や申請先などについては、最寄りの都道府県労働局 職業安定部職業対策課（助成金センター）までお問い合わせください。

雇用管理制度助成コース

雇用管理制度を導入

例 $\left(\begin{array}{l} \text{研修制度の導入} \\ \text{メンター制度の導入} \end{array} \right)$

+

離職率目標達成

57万円助成

支給申請時の3年前と比較して生産性向上
+ 15万円助成

人事評価改善等助成コース

従業員の賃金アップを含む
人事評価制度を導入

50万円助成

+

離職率目標達成等
3年間で生産性向上

80万円助成

働き方改革支援コース

時間外労働等改善助成金の受給

+

人材確保が必要な場合に新たな労働者を雇用

+

雇用管理改善等

雇い入れた労働者1人につき
60万円助成

+

最初の雇い入れの日から
3年間で生産性向上等

雇い入れた労働者1人につき
15万円助成

(※) 雇い入れ上限は10人です。

設備改善等支援コース

設備導入

+

期間内で生産性向上

+

従業員の賃金アップ

1年コース
3年間で最大
130万円助成
〔中小事業主
のみ利用可能〕

3年コース
設備投資額に応じて
3年間で最大
450万円助成

裏面に続く



介護・保育労働者雇用管理制度助成コース

介護・保育労働者への
賃金制度を整備・実施

50万円助成

離職率目標達成（3年後）

最大142.5万円助成
支給申請時の3年前と比較して生産性向上
+ 37.5万円助成

介護福祉機器助成コース

介護福祉機器を導入

導入費用の25%を助成（※）

離職率目標達成

導入費用の20%を助成（※）
支給申請時の3年前と比較して生産性向上
助成率+15%上乘せ

（※）上限額は150万円です。

中小企業団体助成コース

事業協同組合などが
構成中小企業の人材確保や
職場定着支援の事業を実施

事業の実施に要した費用の
2/3を助成

（※）助成額には上限があります。

その他、建設事業主向けのコースも
ございます。

- 雇用管理制度助成コース
- 若年者及び女性に魅力のある
職場づくり事業コース
- 作業員宿舎等設置助成コース

※ 3コースともに建設分野です。

気になる助成金がある方はこちら！

ポータルサイトの検索窓で検索！または、右のQRコードからアクセスください。

人材確保等支援助成金

検索

